

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会26-①)

施策名	原子力規制行政に対する信頼の確保					
施策の概要	原子力規制行政の独立性・中立性・透明性の確保、人材の確保・育成、組織・業務の不断の見直し・改善、組織体制の強化、並びに諸外国及び国際機関との連携・協力を図る。					
達成すべき目標	原子力規制行政に対する信頼の確保					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	<82,910>	-
		補正予算(b)	-	-	<2,780>	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	-	-	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議					

測定指標	会議の公開、会議資料及び会議映像の公開の割合(議事運営要領等により非公開とされるものを除く)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度	○
		-	/	/	100%	100%	100%	100%	
	年度ごとの目標値	/	/	100%	100%	100%	/		
	ホームページの利用のしやすさ	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	○
		-	/	/	/	A一部準拠	A一部準拠	A	
	年度ごとの目標値	/	/	/	-	A	/		
	組織体制の強化	施策の進捗状況(実績)						目標	達成
		平成26年10月14日、政府全体の原子力防災体制の充実・強化に伴い、原子力規制委員会としても従前の放射線防護対策部を廃止し、核セキュリティ・核物質防護、放射線対策等の業務を総括する審議官として、核物質・放射線総括審議官を長官官房に新たに設置し、核物質・放射線総括審議官の下に放射線防護グループを設置した。また、平成27年1月15日には、原子力発電所周辺地域における緊急時モニタリング体制を充実・強化するため、5人の定員を措置した。						26年度	○
								適切に実施	
	総合規制評価サービス(IRRS)対応	施策の進捗状況(実績)						目標	
平成27年度にIRRSを受け入れる準備のため、平成26年5月に原子力規制庁内にIRRS対応室を設置。同月にIAEA実務者がIRRSの目的や自己評価の進め方等について講演するワークショップを開催した。IRRSのレビューを受ける各種テーマに関する自己評価を開始し、自己評価書の作成及び自己評価の過程で浮き彫りにされた課題に対する改善措置の実施に取り組むなど、IRRSの受入れに必要な各種作業を進めた。						27年度	/		
						規制の課題を抽出し、アクションプランを作成			
国際機関や国内外の大学や研究機関との人事交流	施策の進捗状況(実績)							目標	達成
	平成27年度3月時点で、研究機関・海外の機関から22名を受け入れているとともに、留学を含め委員会職員15名を研究機関や、IAEA・米NRC等の国内外の機関に派遣した。						26年度	○	
							適切に実施		
主要国及び原子力導入新興国との協力に関する取決め等の締結等	施策の進捗状況(実績)						目標		達成
	ドイツ連邦環境・自然保護・建設・原子炉安全省(BMUB)、ベトナム原子力・放射線安全庁(VARANS)、トルコ原子力庁(TAEK)、リトアニア原子力安全検査局(VATESI)との規制情報交換協力に関する覚書を作成した。						26年度	○	
							適切に実施		
職員研修プログラムの策定・運用	施策の進捗状況(実績)						目標		達成
	職員の専門性を向上させるため、各種研修プログラム等を設け、基礎知識の習得や専門性及び国際性の向上を図るための研修等を実施した。						26年度	○	
							適切に実施		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) (判断根拠)	②目標達成 全ての測定指標について目標を達成したため。 なお、測定指標「ホームページの利用のしやすさ」については、目標値がJIS規格の等級Aであるのに対して、実績値がJIS規格の等級A一部準拠となっている。当該測定指標については、現在、2万ページ程度ある全ての原子力規制委員会のページにおいて、JIS規格の等級Aに準拠しているか否か調べることは予算的にも非現実的であり、そのため、毎年、ランダムにページを選んで行われるJIS試験を実施しており、試験を受けたページ全てについてはJIS規格でA評価を受けていることを考慮し、目標達成と考えた。	
	施策の分析	原子力規制行政に対する信頼が確保されているか否か定量的に分析することは難しいが、信頼の確保のためには、独立性・中立性・透明性の確保、人材の確保・育成、組織・業務の不断の見直し・改善、組織体制の強化並びに諸外国及び国際機関との連携・協力を欠かすことはできず、これらを目的とした行政事業(原子力規制情報広聴・広報事業委託費等)を実行することは、目標達成に寄与していると考えられる。		
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 原子力規制行政に対する信頼の確保は原子力規制委員会の組織理念にも謳われており、今後も施策目標として維持する。 【測定指標】 現行の測定指標の内容を維持しつつ、平成27年度から本格運用が開始された原子力規制委員会のマネジメントシステムにおける、中期目標及び年度重点計画との整合性を図る。		
学識経験を有する者の知見の活用	○原子力規制委員会政策評価懇談会 ○原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合			
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○平成26年度原子力規制委員会年次報告(6月9日国会提出)			
担当部局名	長官官房	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成27年8月

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会26-②)

施策名	原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築					
施策の概要	最新の技術的知見を取得するための安全研究を推進するとともに、それに基づく原子炉等規制法に係る規制基準の不断の見直しを行う。					
達成すべき目標	原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	<79,488>	-
		補正予算(b)	-	-	<2,780>	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	-	-	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議					

測定指標	安全研究の成果の反映を含めた規制基準等の策定、見直しを図った件数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	○
		-	/	/	/	/	19件	6件	
	年度ごとの目標値	-	/	/	/	/	6件		
	規制に活用する観点から安全研究等を通じて蓄積された技術的知見を取りまとめた件数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	○
		-	/	/	/	/	67件	25件	
	年度ごとの目標値	-	/	/	/	/	25件		
	安全研究を通じて蓄積した知見を個々の審査等に活用した件数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	○
		-	/	/	/	/	14件	5件	
	年度ごとの目標値	-	/	/	/	/	5件		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	②目標達成
		(判断根拠)	全ての測定指標について目標を達成したため。
	施策の分析	<p>施策目標である「原子力の安全確保に向けた技術基盤の構築」に向け、最新の技術的知見の取得に係る測定指標として「規制に活用する観点から安全研究等を通じて蓄積された技術的知見を取りまとめた件数」、規制基準の不断の見直しに係る測定指標として「安全研究の成果の反映を含めた規制基準等の策定、見直しを図った件数」等を掲げている。平成26年度は、「原子力規制委員会における安全研究について」(平成25年9月25日原子力規制委員会)において示された必要な研究分野について、41件の安全研究プロジェクトを実施した。安全研究を通じて蓄積された技術的知見を取りまとめた件数や安全研究の成果の反映も含めた規制基準等の策定、見直しを図った件数は、目標値を超えており行政事業が施策目標の達成に寄与していると考えられる。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 組織理念にも謳われている、世界最高水準の安全を目指すためには、最新の科学的・技術的知見を取得するための安全研究を推進するとともに、それに基づく原子炉等規制法に係る規制基準の不断の見直しを行うことが重要であり、今後も施策目標として維持する。</p> <p>【測定指標】 現行の施策目標を維持しつつ、平成27年度から本格運用が開始された原子力規制委員会のマネジメントシステムにおける、中期目標及び年度重点計画との整合性を図る。</p>	

学識経験を有する者の知見の活用	<input type="checkbox"/> 原子力規制委員会政策評価懇談会 <input type="checkbox"/> 原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<input type="checkbox"/> 平成26年度原子力規制委員会年次報告(6月9日国会提出)
---------------------------	---

担当部局名	長官官房	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	------	--------------------	----------	---------

			施策の進捗状況(実績)	目標	達成
			毎年度		
東京電力福島第一原子力発電所の監視・評価			東京電力福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画の変更については、凍土方式遮水壁工事の一部や敷地境界における実効線量(評価値)の変更等について38件を認可した。また、使用前検査について56件、溶接検査について41件、輸入溶接検査について34件、及び施設定期検査について1件が終了するとともに保安検査について5件実施した。 また、東京電力福島第一原子力発電所の安全上の観点からの優先順位を明確にするとともに、完了した措置と更なる取組を要する措置がわかるようにすることを目的として、労働環境の改善等の取組も含む中期的リスクの低減目標マップを決定した。	適切に実施	○
安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組の促進			国全体としての安全文化の浸透とその基礎に立った安全性向上に関する取組の促進を図るため、1か月に1回程度の頻度で、原子力事業者の経営責任者と意見交換を行った。第1回の意見交換は平成26年10月29日に九州電力株式会社の取締役社長と実施し、以降、四国電力株式会社、関西電力株式会社、北海道電力株式会社、東京電力株式会社及び中部電力株式会社の経営責任者との間で意見交換を行った。	適切に実施	○

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	②目標達成
	(判断根拠)	全ての測定指標について目標を達成したため。
評価結果	施策の分析	<p>施策目標である「原子力施設等の規制及び安全性の向上」については、原子力災害対策特別措置法第10条及び第15条による通報件数並びに公衆の被ばく、環境の汚染のおそれがある放射性物質の放出の件数を測定指標として掲げている。平成26年度はこれらの件数が0件であった。今後もこれらの件数が0件になり、施策目標が達成できるよう、行政事業を活用していく必要があると考えられる。</p> <p>また、原子力施設等の規制及び安全性の向上へ向け、必要な測定指標として「原子力・放射線施設の審査・検査等の実施」を掲げている。平成26年度は、新規制基準に係る適合性審査、使用前検査、高経年化技術評価、敷地内破砕帯調査、放射線障害防止法に基づく審査・検査等について厳正かつ適切に実施しており、施策目標の達成に寄与していると考えられる。</p> <p>さらに、東京電力福島第一原子力発電所の安全確保に向け、必要な測定指標として「東京電力福島第一原子力発電所の監視・評価」を掲げている。平成26年度は、当該発電所に係る実施計画の審査及び検査を原子炉等規制法に基づき厳正かつ適切に行うとともに、規制当局の立場として技術的観点から東京電力を積極的に指導・監視を行っており、施策目標の達成に寄与していると考えられる。</p> <p>このほか、安全確保の責任は一義的には事業者にあるとの原則から、安全性の向上のためには、事業者における自主的取組が重要であり、そのために必要な測定指標として「安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組の促進」を掲げている。平成26年度は、委員会と6事業者の経営責任者との意見交換を通してこれを促進しており、施策目標の達成に寄与していると考えられる。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 原子力施設等の規制及び安全性の向上は、原子力・放射線施設における事故を未然に防止するための原子力規制委員会の根幹的な本務であり、今後も施策目標として維持する。一方、東京電力福島第一原子力発電所の監視・評価については、他の施設とは異なり、リスクの低減を図りつつ、廃炉に向けた計画的な取組を進める必要があることから、別途施策目標を掲げる。</p> <p>【測定指標】 現行の測定指標を維持しつつ、平成27年度から本格運用が開始された原子力規制委員会のマネジメントシステムにおける、中期目標及び年度重点計画との整合性を図る。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	○原子力規制委員会政策評価懇談会 ○原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○平成26年度原子力規制委員会年次報告(6月9日国会提出)
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	長官官房 原子力規制部	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	----------------	--------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会26-④)

施策名	原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実					
施策の概要	核燃料物質その他の放射性物質の防護に関し、原子力災害対策指針を不断に見直すとともに、環境中の放射線及び放射性物質の水準の適切な監視と関係者の適切な活用を可能にする情報提供を行う。また、原子力規制委員会における危機管理体制を整備し、運用する。					
達成すべき目標	原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	〈84,501〉	-
		補正予算(b)	-	-	〈2,780〉	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	-
		合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)	-
執行額(百万円)	-	-	(※記入は任意)	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議 地域防災計画の充実に向けた今後の対応(原子力防災会議決定)					

	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
原子力災害対策指針に基づく原子力事業者による防災訓練の実施	-	/	/	/	39事業所/39事業所	39事業所/39事業所	39事業所/39事業所	○
年度ごとの目標値	/	/	/	/	39事業所/39事業所	39事業所/39事業所	/	/
環境モニタリング結果の解析・公表	基準値	実績値					目標値	達成
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	
	-	/	/	/	36回	50回	52回	○
年度ごとの目標値	/	/	/	/	12回	50回	/	/
原子力災害対策指針の改定の検討	施策の進捗状況(実績)						目標	達成
	原子力災害事前対策等に関する検討チームを開催し、同指針に挙げられた課題である東京電力福島第一原子力発電所に係る原子力災害対策、UPZ 外におけるブルーム通過時の防護措置実施の範囲及び判断基準について検討を行った。検討結果を踏まえ、当該指針の改定案を取りまとめ、平成27年3月、行政手続法に基づくパブリックコメントを実施した。						26年度	
事業者訓練評価ガイドラインの策定	施策の進捗状況(実績)						目標	達成
	原子力事業者の事業者防災訓練の取組状況を確認するため、事業者訓練評価ガイドラインとして原子力事業者の総合防災訓練の評価指標案(以下、「評価指標案」という)を策定した。(評価指標案については平成27年4月8日の原子力規制委員会に報告し、6月17日の委員会において評価指標として報告。)						26年度	
緊急時モニタリング体制の整備	施策の進捗状況(実績)						目標	達成
	平成26年6月12日に「緊急時モニタリング計画作成要領」を、平成26年10月29日には、「緊急時モニタリングセンター設置要領」を作成した。また、平成27年1月21日に「緊急時モニタリングに係る動員計画」を策定する等、緊急時モニタリング体制の充実・強化を行った。さらに、原子力発電所周辺地域における緊急時モニタリング体制の充実・強化のため、地方放射線モニタリング対策官事務所を新たに茨城県、福井県大飯・高浜地域、愛媛県、佐賀県、及び鹿児島県に設置した。						26年度	

		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	放射線モニタリングの実施	「総合モニタリング計画」に基づき、東京電力福島第一原子力発電所の事故後のモニタリングとして、福島県全域の環境一般モニタリング、東京電力福島第一原子力発電所周辺海域のモニタリング、全国的な空間線量率等のモニタリング等を実施し、解析結果を、毎週、公表した。平成26年11月には、IAEA環境研究所の専門家が来日し、原子力規制庁と共同で東京電力福島第一原子力発電所近傍の海水を採取した。IAEA海洋モニタリングの専門家からは、日本のデータは信頼性が高いと評価された。	26年度 適切に実施	○

		(各行政機関共通区分)	②目標達成
目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	全ての測定指標について目標を達成したため。	
評価結果	施策の分析	<p>施策目標である「原子力災害対策の充実」に向け、原子力規制委員会では必要な測定指標として「原子力災害対策指針の改定の検討」等を掲げている。平成26年度には、原子力災害対策指針について改定案を取りまとめパブリックコメントを実施したほか、原子力事業者の事業者防災訓練に係る取組状況を確認するための評価指標案を策定しており、これらは施策目標の達成に寄与していると考えられる。</p> <p>また、施策目標である「放射線モニタリングの充実」へ向け、必要な測定指標として「緊急時モニタリング体制の整備」、「環境モニタリング結果の解析・公表」及び「放射線モニタリングの実施」を掲げている。平成26年度は、緊急時モニタリング体制の整備として地方放射線モニタリング対策官事務所の増設を行ったほか、福島県全域の環境一般モニタリング、東京電力福島第一原子力発電所周辺海域等のモニタリング並びに全国的な空間線量率のモニタリング等の実施結果の公表を行った。また、平成26年11月には、IAEA環境研究所の専門家が来日し、原子力規制庁と共同で東京電力福島第一原子力発電所近海の海水を採取した。IAEA海洋モニタリングの専門家からは、日本のデータの信頼性は高いと評価されており、行政事業を活用し施策を実施することは目標達成に寄与していると考えられる。</p>	
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実は、原子力規制委員会が担う重要な役割の一つであり、今後も施策目標として維持する。</p> <p>【測定指標】 現行の施策目標を維持しつつ、平成27年度から本格運用が開始された原子力規制委員会のマネジメントシステムにおける、中期目標及び年度重点計画との整合性を図る。</p>	

学識経験を有する者の知見の活用	<input type="checkbox"/> 原子力規制委員会政策評価懇談会 <input type="checkbox"/> 原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<input type="checkbox"/> 平成26年度原子力規制委員会年次報告(6月9日国会提出)
---------------------------	---

担当部局名	長官官房	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	------	--------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(原子力規制委員会26-⑤)

施策名	核セキュリティ対策及び保障措置					
施策の概要	核セキュリティ対策を強化するとともに、国際約束に基づく保障措置の実施のための規制その他の原子力の平和的利用の確保のための規制を行う。					
達成すべき目標	核セキュリティ対策及び保障措置					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	653 <82,910>	-
		補正予算(b)	-	-	<2,780>	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	-	-	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	-	-	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	原子力規制委員会設置法及び同法附則 原子力規制委員会設置法に対する衆議院附帯決議及び参議院附帯決議					

			施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		核物質防護規定の遵守状況の検査の着実な実施	平成26年度の核物質防護検査においては、平成23年度に行われた実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則等の改正による防護措置の強化に係る事業者の取組状況の確認、核セキュリティ文化醸成活動の実施状況評価等を重点的に行った。	毎年度	○
				適切に実施	
			施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		IPPASミッション受入れに伴う核セキュリティ体制の向上	平成26年6月30日、7月1日のIAEAとの公式事前準備会合を経て、平成27年2月16日から27日までの間IPPASミッションを受け入れた。IAEAのミッションチームからは、「日本の核セキュリティ体制、原子力施設及び核物質の核物質防護措置の実施状況は、全体として、強固で持続可能なものであり、また近年顕著に向上している。」との見解が示された。原子力規制委員会は、報告書の勧告事項や助言事項について、必要に応じ関係省庁と協議しつつ精査・検討し、既存の取組の継続的な改善の一環として適切な措置を講じることとしている。	26年度	○
				ミッション受け入れによる核セキュリティ体制の向上	
			施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		国際原子力機関(IAEA)が公表する保障措置実施報告書における評価	日・IAEA 保障措置協定及び追加議定書に基づき、我が国の核物質が核兵器などに転用されていないことの確認をIAEAから受けるため、①原子力施設や大学などが保有する全ての核物質の在庫量等ととりまとめてIAEAに報告し、②その報告内容が正確かつ完全であることをIAEAが現場で確認するための査察等への対応を行い、これらの活動を通じて国際社会における我が国の原子力の平和利用への信用の維持に努めた。IAEAが2014年に行った保障措置活動についてとりまとめた「2014年版保障措置声明」において、我が国は、平成15年(2003年)以降継続して「全ての核物質が平和的活動の中にとどまっている(拡大結論)」との評価を得た。	毎年度	○
				「全ての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との結論を得る。	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	②目標達成
		(判断根拠)	全ての測定指標について目標を達成したため。
	施策の分析	<p>施策目標である「核セキュリティ対策の強化」に向け、必要な測定指標として「核物質防護規定の遵守状況の検査の着実な実施」を掲げている。平成26年度は、平成23年度に行われた実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則等の改正による防護措置の強化に係る事業者の取組状況の確認、核セキュリティ文化醸成活動の実施状況評価等を重点的に行っており、行政事業は施策目標の達成に寄与していると考えられる。</p> <p>また、平成26年度中に、核セキュリティを脅かすような事案は特段発生していないことから、行政事業を活用し、施策を実行することは施策目標である核セキュリティ対策の強化の達成に寄与していると考えられる。</p> <p>なお、平成26年度は、IPPASミッションを受け入れており、ミッションチームから「日本の核セキュリティ体制、原子力施設及び核物質の核物質防護措置の実施状況は、全体として、強固で持続可能なものであり、また近年顕著に向上している。」との見解が示されたことから、行政事業を活用し施策を実行することは施策目標の達成に寄与していると考えられる。</p> <p>さらに、施策目標である保障措置の着実な実施に向け、必要な測定指標として「国際原子力機関(IAEA)が公表する保障措置実施報告書における評価」を掲げている。平成26年度は、保障措置に係る行政事業を活用し、原子力規制委員会として、保障措置の実施に必要な調査研究等や、東京電力福島第一原子力発電所を含む原子力施設等について保障措置活動を行った。その結果として、我が国は、平成15年(2003年)以降平成26年(2014年)まで継続して「全ての核物質が平和的活動の中にとどまっている(拡大結論)」との評価を得ており、行政事業を活用し施策を実行することは施策目標の達成に寄与していると考えられる。</p>	
次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 核セキュリティ対策の強化及び保障措置は、原子力規制委員会が担う重要な役割の一つであり、今後も施策目標として維持する。</p> <p>【測定指標】 現行の施策目標を維持しつつ、平成27年度から本格運用が開始された原子力規制委員会のマネジメントシステムにおける、中期目標及び年度重点計画との整合性を図る。</p>		
学識経験を有する者の知見の活用	<p>○原子力規制委員会政策評価懇談会 ○原子力規制委員会行政事業レビューに係る有識者会合</p>		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>○平成26年度原子力規制委員会年次報告(6月9日国会提出)</p>		
担当部局名	長官官房	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期 平成27年8月